

# 第 49 期 定時株主総会 招集ご通知

## 目 次

第49期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
（添付書類）	
事業報告……………	11
連結計算書類……………	32
計算書類……………	41
監査報告……………	50

株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

## 開催日時

2021年10月14日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

## 開催場所

東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
朝日生命大手町ビル27階  
大手町サンスカイルームA室

## 議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

株 主 各 位

東京都江東区木場五丁目8番40号  
**ウチタ エスコ 株式会社**  
代表取締役社長 長岡 秀樹

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、株主様におかれましてはなるべく株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年10月13日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使に際しましては3～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月14日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第49期（自2020年7月21日 至2021年7月20日）  
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（自2020年7月21日 至2021年7月20日）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.esco.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 《新型コロナウイルス感染防止のための対応について》

新型コロナウイルスの流行状況は、総会当日においても予断を許しません。

当社といたしましては、以下の方策により感染防止に努める予定です。

- 役員および運営スタッフは、全員マスク着用で対応させていただきます。
- 受付で検温をさせていただき、37度以上の発熱があると認められる株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- 会場内でのマスクの常時ご着用と受付前の手のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- 一定の距離を確保した座席配置をいたします。**収容人数が例年よりも減少するため、会場の収容人数を超えた場合には入場をお断りする場合があります。**
- 当日の議事については、ご滞在時間短縮のため、報告事項については簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。

しかしながら、これらによりまして感染リスクをゼロにすることは困難です。**株主様におかれましてはなるべく株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットにより議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。**また、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、より慎重なご判断をお願いいたします。

書面（郵送）または、インターネットでの議決権行使につきましては、招集ご通知3～4頁をご参照ください。なお、行使の期限は2021年10月13日（水曜日）午後5時15分までとなっておりますのでご注意ください。

今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営・会場等に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.esco.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年10月13日（水曜日）午後5時15分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年10月13日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 会場でご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2021年10月14日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

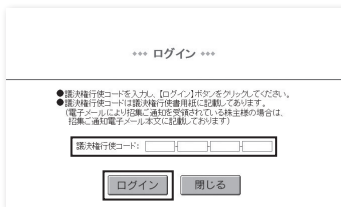
議決権行使期限：2021年10月13日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間午前9時～午後9時）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を長期的に向上させるため、財務的な健全性の維持並びに持続的な成長と収益性の向上に努めることにより、株主の皆様へ安定的に利益還元することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において市場が求めるサービスに応え、的確なビジネスを展開していくための事業開発と人材育成を中心に投資してまいります。

以上の方針を踏まえつつ、当社は本年2021年をもって設立50周年を迎えたことから、株主の皆様からのこれまでのご支援にお応えするため、2021年7月期の期末配当は普通配当50円に記念配当20円を加え、1株につき70円といたしたいと存じます。


### 期末配当に関する事項


- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金70円 総額251,666,450円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年10月15日

## 第2号議案 取締役10名選任の件


取締役全員（9名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営陣強化のため取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 ナガ オカ ヒデ キ <b>長岡秀樹</b> （1955年10月28日生）	1979年 3月 (株)内田洋行入社 2003年 7月 同社教育システム事業部 I C T西日本営業部長 2010年 7月 当社出向 執行役員ネットワークデザイン事業部長 2010年10月 当社出向 取締役執行役員ネットワークデザイン事業部長 2011年 7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長兼ネットワークデザイン事業部長 2013年 7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 2014年 4月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長兼ソリューションビジネス事業部長 2014年 7月 (株)内田洋行退職 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ソリューションビジネス事業部長 2014年 9月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2018年 4月 (株)ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長（～2021年7月） 2021年 7月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	3,600株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 エ グチ ヒデ ノリ <b>江口英則</b> （1955年6月4日生）	1979年 3月 (株)内田洋行入社 1999年 7月 同社情報システム事業部東日本営業部長 2001年 1月 同社情報システム事業部営業推進部長 2004年 7月 (株)静岡ユーザック出向 代表取締役社長 2006年 7月 (株)内田洋行執行役員情報システム事業部副事業部長 2006年10月 当社取締役 2007年 7月 (株)内田洋行執行役員情報システム事業部長 2010年 7月 同社執行役員情報エンジニアリング事業本部情報システム事業部長 2011年 7月 同社執行役員情報事業本部情報システム事業部長 2013年 7月 同社退職 当社代表取締役社長 2021年 7月 当社取締役会長（現任） 現在に至る	19,700株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 フ ボ ヒロ ユキ <b>久保博幸</b> （1959年7月26日生）	1982年4月 当社入社 1998年7月 当社調達本部業務部長 1999年7月 当社管理本部企画経理部長 2000年7月 当社東京事業本部ソリューションサポート部長 2001年1月 当社情報システム室長 2003年7月 当社業務本部副本部長 2004年7月 当社管理本部副本部長 2007年7月 当社執行役員管理本部副本部長 2009年10月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 2010年1月 当社取締役執行役員管理本部部長 2010年8月 (株)ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長（～2015年9月） 2010年10月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 2012年7月 アーク(株)代表取締役社長（～2015年7月） 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部部長（現任） 現在に至る	21,300株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 新任	 フ ムロ カツ ミ <b>不室克巳</b> （1962年1月23日生）	1984年4月 (株)内田洋行入社 2005年7月 同社情報システム事業部第1公共ソリューションサービス部長 2010年7月 同社執行役員公共本部公共システム事業部長 2018年7月 同社執行役員自治体ソリューション事業部長 2021年7月 当社出向 専務執行役員営業本部部長（現任） 現在に至る	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 コ ダマ イク オ <b>児玉郁夫</b> （1961年9月15日生）	1986年1月 当社入社 2000年7月 当社OS営業部長 2007年7月 当社執行役員オフィスシステム事業部長 2011年10月 当社取締役執行役員オフィスシステム事業部長（現任） 2021年7月 (株)ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長（現任） 現在に至る	6,400株




候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	 <p>ワタ ナベ チ アキ 渡 辺 千 秋 (1963年1月28日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2002年7月 当社CS営業部長 2007年7月 当社第一CS営業部長 2010年7月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部副事業部長 2011年7月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部長 2015年7月 当社執行役員カスタマーリレーション事業部長 2016年7月 当社執行役員営業本部企画部長 2016年10月 当社取締役執行役員営業本部企画部長 2018年7月 当社取締役執行役員東日本フィールドサービス事業部長(現任) 現在に至る</p>	1,900株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 再任	 <p>カ トウ タケ オ 加 藤 健 生 (1960年10月2日生)</p>	<p>1985年4月 (株)内田洋行入社 2014年5月 当社出向 ソリューションビジネス事業部公共営業部長 2014年7月 当社執行役員ソリューションビジネス事業部副事業部長兼公共福祉ソリューション部長 2015年7月 当社執行役員ソリューションサービス事業部副事業部長兼公共福祉ソリューション部長 2017年7月 当社執行役員ソリューションサービス事業部副事業部長兼公共ソリューション部長 2018年7月 当社執行役員ソリューションサービス事業部長 2020年10月 当社取締役執行役員ソリューションサービス事業部長(現任) 現在に至る</p>	100株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8 再任	 <p>ヤマ モト ナオ ミチ 山 本 直 道 (1968年11月18日生)</p>	<p>1992年10月 日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年1月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 2001年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現パーカー&amp;マッケンジー法律事務所)入所 2012年5月 山本直道法律事務所 代表弁護士(現任) 山本直道公認会計士事務所 代表(現任) 2014年10月 当社社外取締役(現任) 現在に至る</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9 再任	 <p>ミヤムラ トヨツグ <b>宮村豊嗣</b> (1957年8月27日生)</p>	<p>1981年4月 (株)内田洋行入社 2006年7月 同社教育システム事業部ICT東日本第2営業部長 2010年7月 同社公共事業本部教育システム事業部ICT東日本営業部長 2011年7月 同社執行役員公共本部教育ICT・環境ソリューション事業部ICT東日本営業部長 2013年7月 同社執行役員営業統括本部公共本部教育ICT事業部長 2015年7月 同社上席執行役員営業本部教育ICT事業部長 2018年10月 同社取締役上席執行役員教育ICT事業部長 2019年7月 同社取締役常務執行役員教育ICT事業部長 2019年10月 当社取締役 (現任) 2021年7月 (株)内田洋行専務執行役員公共ICT統括兼教育ICT事業部長 (現任) 現在に至る</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10 再任	 <p>コヤナギ サトシ <b>小柳諭司</b> (1960年4月27日生)</p>	<p>1983年4月 (株)内田洋行入社 2015年7月 同社執行役員営業本部統括グループ副統括兼経営管理本部経営企画部長 2017年10月 同社上席執行役員営業本部営業統括グループ副統括兼経営企画統括部長 2018年7月 同社上席執行役員営業統括グループ副統括兼経営企画統括部長 2018年10月 同社取締役上席執行役員営業統括グループ統括兼経営企画統括部長 2020年7月 同社取締役上席執行役員営業統括グループ統括 (現任) 2020年10月 当社取締役 (現任) 現在に至る</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 株式会社内田洋行は当社の親会社に当たります。また、株式会社ユーアイ・テクノ・サービス及びパーク株式会社は当社の子会社に当たります。
3. 山本直道氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 山本直道氏につきましては、社外役員以外の経営の経験はありませんが、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験・見識で経営を監視することを期待できるため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

5. 当社と山本直道氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に関し損害賠償請求を受けたことによって生ずる損害を保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。各候補者が取締役を選任され、就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。

以 上

## 第49期 事業報告

(自2020年7月21日 至2021年7月20日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が強く表れました。感染拡大防止を心がけつつ段階的に経済活動水準を持ち直すという両立行動へのシフトが図られるなか、感染者数の急拡大以降は活動に制約を掛ける企業が少なからず発生しました。その反面、業種や業界によって違いはあるものの、業況判断を上方に修正する企業が増えはじめましたが、いまだ先行き不透明とする企業が少なからず存在します。

当社の属するICT業界では、GIGAスクール構想（児童生徒1人1台のタブレット端末や学校の無線ネットワーク環境を整備する文部科学省による構想）が、当初計画のスケジュールであった2023年度中の完了予定から2020年度中の完了へと目標が変更され、当社においても当連結会計年度末までにネットワーク工事及びキッキングサービス等に係る案件の対応を完了しました。また民間市場では、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務及びモバイルワーク）の実施に見られるような働き方改革が行われており、こうした学び方や働き方に係るデジタル化の流れが、市場の違いに関わらずさらに加速されています。

当社グループは、こうした新たなICT需要へ積極的に対応するとともに、当期が2年目となる第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）において、14の重要成功要因との中で特に重視する重点基本方針である「顧客体験価値の創造～心のこもったおもてなしの提供～」に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでおります。

こうした中、当連結会計年度の業績については、主としてICTサービス事業におけるGIGAスクール構想案件への対応が大きく貢献し、売上高は211億5百万円、前連結会計年度比38億56百万円（22.4%）の増加、利益面では営業利益は28億55百万円、前連結会計年度比11億43百万円（66.8%）の増加、経常利益は28億62百万円、前連結会計年度比11億44百万円（66.6%）の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、昨年2020年1月のESCO 船橋-BaySite設立に伴い遊休資産となっていた旧浦安テクニカルセンター跡地を第2四半期連結会計期間において売却したことによる特別利益等により、20億23百万円、前連結会計年度比8億31百万円（69.8%）の増加となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### (ICTサービス事業)

学校市場においては、GIGAスクール構想に係るネットワーク工事及びキッキングサービス等の受注案件を積極的に取り込みました。これら受注案件については、事前に緻密な作業計画と想定されるリスク対策に基づく着実な案件管理を徹底したことにより、大きな品質トラブルを発生させること無く期日までに完了させるとともに、当初見込んでいた諸対策コストの大幅な抑制にもつながりました。また、当第4四半期連結会計期間においては、GIGAスクール構想で導入されたタブレット端末の運用支援サービスの提供を開始するとともに、お客さまの利活用ニーズに沿ったより良いICTサービス提供の準備に取り組みました。

民間市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規案件の開拓が困難な状況の下で、顧客及びパートナー企業の状況にあわせた提案を継続的に実施した結果、お客さまの長期・大型プロジェクトに係るICTサービス案件の獲得につながりました。また、半導体不足の影響からIT関連機器納期の見通しがはっきりしないなか、お客さまニーズへ柔軟に対応し受注案件の作業完了に努めました。

当社キッキングサービスの中核拠点となるESCO 船橋-BaySiteにおいては、GIGAスクール構想案件を中心とした集中的な高負荷需要へ対応するために、一層のサービス品質向上及び生産性向上施策並びに人員強化を実行しました。これに加え、主要外注先のキッキングセンターとの計画的な連携活動も推進した結果、当連結会計年度のキッキングサービス実績台数は、学校市場及び民間市場を合わせて約100万台となりました。

当連結会計年度の業績は、GIGAスクール構想に係る案件の売上が好調であったことに加えて、その他の文教市場及び民間市場案件も堅調であったことにより、売上高は165億8百万円、前連結会計年度比45億92百万円(38.5%)の増加、セグメント利益は28億85百万円、前連結会計年度比13億53百万円(88.3%)の増加となりました。

#### (オフィスシステム事業)

サプライビジネスにおいては、お客さまの業務効率化とコスト削減をテーマにクラウド型間接材調達支援サービス等による直接販売の拡大に取り組みました。オフィスビジネスにおいては企業の働き方改革をテーマとした販売促進活動を積極的に推進し、オフィス移転やリニューアル等の案件獲得に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大手企業においてテレワークが定着したことに伴いオフィスでのプリント量が減少し、トナーカートリッジの売上が低調だったことから、売上高は36億56百万円、前連結会計年度比5億76百万円（13.6%）の減少、セグメント利益は93百万円、前連結会計年度比45百万円（32.6%）の減少となりました。

（ソリューションサービス事業）

民間企業、学校、公共機関の各市場のお客さまに対して、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスの提案を強化するとともに、業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度末における受注残高が低調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、前事業年度に引き続き民間企業における業務アプリケーションシステム構築への投資先送り等があったことから、売上高は9億40百万円、前連結会計年度比1億59百万円（14.5%）の減少、セグメント損失は1億23百万円（前連結会計年度はセグメント利益40百万円）となりました。

事業別売上高及び構成比

事業	売上高	売上高構成比
ICTサービス	16,508 <sup>百万円</sup>	78.2%
オフィスシステム	3,656	17.3
ソリューションサービス	940	4.5
合計	21,105	100.0

(2) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) **資金調達**の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割**の状況

該当する事項はありません。

(5) **事業の譲受け**の状況

該当する事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継**の状況

該当する事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分**の状況

該当する事項はありません。

(8) **対処すべき課題**

当社グループにおいて、対処すべき課題と位置づけていることは、以下のとおりです。

当社グループは、

“「働く場」「学ぶ場」へ心のこもったおもてなしを提供し、社会に貢献する”  
ことを企業理念として掲げております。

民間企業、教育機関、公共機関及び福祉施設を「働く場」「学ぶ場」とし、ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業の各事業分野が提供する商品及びサービスの、営業力及び技術力を強化するとともに、「心のこもったおもてなし」力を継続的に高めてまいります。

また、経営理念である「お客さまと働く仲間を幸せにする」ことの実現により、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、社会的責任を果たしてまいります。

当社グループでは第11次中期経営計画を推進しております。この計画の推進及び経営管理のツールとして、当社ではバランススコアカードを使用しており、バランススコアカードの戦略マップの「財務の視点、顧客の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点」に14の重要成功要因（CSF：Critical Success Factor）を設定しております。



## 第11次中期経営計画 戦略マップ・重要成功要因(C S F)

財務	① 売上拡大	② 利益拡大			
顧客	③ 既存事業の改革と成長戦略の推進	④ 新規事業の推進	⑤ 顧客の新規開拓と信頼関係構築 (顧客満足度向上)	⑥ ステークホルダーの新規開拓と信頼関係構築 (ステークホルダー満足度向上)	
業務プロセス	⑦ 顧客体験価値(CX)の創造 重点基本方針<キードライバー> (心のこもったおもてなしの提供)	⑧ 親切なコミュニケーション (ソラ・アメ・カサの自己開示力向上) 社内的な重点基本方針 <キードライバー>	⑨ 全社的情報共有の推進 (CX推進の起点)	⑩ 業務プロセスの変革 (品質改善、生産性向上、ICT活用、ほか)	⑪ コンプライアンス
学習と成長	⑫ ひとりひとりの学習と成長 (人を育てる)	⑬ 働く仲間の体験価値(EX)向上	⑭ 人員の拡大 (採用活動のマーケティング推進)		

【 重点基本方針 = 顧客体験価値 (CX: Customer Experience) の創造  
～心のこもったおもてなしの提供～

- ・ バランススコアカードの14の重要成功要因の中で特に重視する「顧客体験価値 (CX) の創造～心のこもったおもてなしの提供～」を重点基本方針 (キードライバー) として掲げております。
- ・ 顧客 (お客さま) が、商品及びサービスに係る情報の入手～検討～契約～購入～利用～更新する一連の体験プロセスにおいて感じる、心理的及び感情的な価値を顧客体験価値 (CX) と定義しています。



- ・当社グループの企業理念にある「心のこもったおもてなし」提供の実現施策として、商品及びサービスの提供を通じて顧客体験価値（CX）面で期待以上の満足感を感じていただくことを重要視しております。
- ・具体的な顧客体験価値（CX）創造活動の推進にあたっては、日常の顧客（お客さま）との接点場面において、本質的に「何がしたいのか」「何に困っているのか」等、「顧客の声（VOC：Voice Of Customer）」を把握します。その「顧客の声（VOC）」を全社的に情報共有し、顧客（お客さま）の真のニーズ（潜在的ニーズ）を顧客視点で分析することにより、より良い商品及びサービスの、開発及び提供プロセスの顧客体験価値向上につとめてまいります。

重点基本方針及び14の重要成功要因に係る事業分野ごとの施策は以下のとおりです。

#### （ICTサービス事業分野）

- ・教育改革に伴うICT投資が続く文教市場に、引き続き多くのリソースを投入し体制を強化いたします。顧客の真のニーズに対応するプロセスにおいて、利用段階の「顧客の声（VOC）」を把握及び分析し、導入支援サービスのみならず、運用支援サービスの充実に取り組みます。
- ・民間企業における経営課題である働き方改革、生産性向上及び顧客満足度向上等に取り組むためのICT投資に係る提案活動を強化し、顧客のICT関連人材不足から生じる各種のアウトソーシングニーズに対応します。文教市場及び民間市場の双方に対応できる体制を強化することで、ICTエンジニアの季節変動の少ない安定した稼働率を目指します。
- ・当事業分野における各種サービス、すなわちマルチベンダーサポート、トータル保守サービス、ネットワーク総合サービス、仮想化構築サービス、セキュリティーマネジメントサービス、キッティングサービス及びヘルプデスクサービス等を含むワンストップソリューションサービスの内容を強化し、ハードウェアメーカー、ソフトウェアメーカー並びにICT業界同業他社との協業を推進します。
- ・デジタルトランスフォーメーションの進展に伴い活用が急拡大しているクラウド、RPA、AI及びIoT等を対象とする新規事業のインキュベーション活動（事業創出活動）に取り組みます。

#### (オフィスシステム事業分野)

- ・オフィスビジネスにおいては、積極的な販売促進活動を推進するとともに、執務環境とネットワーク環境の両面で利便性が高くセキュリティーが確保されたオフィス空間の提案力、設計力、及びプロジェクトマネジメント力を強化します。
- ・サプライビジネスにおいては、クラウド型間接材調達支援サービスの推進による直接販売の拡大、販社向けEDIシステムの拡充による間接販売の拡大並びに業務効率の向上に取り組みます。
- ・顧客への直販活動の経験が長い当事業の特徴を活かし、従来から良好なビジネス関係を構築している民間企業の総務部門に加えて、情報システム部門へのアプローチ活動及び提案活動を強化します。
- ・また、当事業の特徴である直販活動を活かし、福祉施設市場へのワンストップソリューションサービスの提案を推進します。

#### (ソリューションサービス事業分野)

- ・販売パートナーとの連携を強化し、民間企業、教育機関及び公共機関の顧客に、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入サポート及び運用支援サービスの受注拡大に取り組みます。
- ・受注品質の改善につとめるとともに、サービス提供プロセスにおける顧客満足度と生産性のさらなる向上に取り組みます。
- ・各アプリケーションソフトが対象とする顧客業務領域別に、商品及びサービスの改革、並びに事業構造の変革及び再構築に取り組み、当事業分野の収益構造の安定化に取り組みます。

全事業分野共通の施策は以下のとおりです。

- ・販売パートナー及び外注パートナー等のステークホルダー、並びに顧客の新規開拓及び信頼関係の構築を推進します。
- ・ステークホルダー及び顧客に、当社グループの提供する商品及びサービスをわかりやすく知っていただくことを目的としたホームページコンテンツの充実、デジタルマーケティングの推進を強化します。
- ・「親切なおコミュニケーション」を徹底し、社内の各部門間だけでなく、ステークホルダー及び顧客にとってわかりやすく丁寧な「報告、連絡、相談」に努めます。

- ・重点基本方針「顧客体験価値（CX）の創造」を実現すべく、「顧客の声（VOC）」をはじめとする現場情報の全社共有を推進し、組織横断的な経営品質の改善及び業務プロセスの変革に取り組みます。
- ・社員ひとりひとりの誠実な心を育て、コンプライアンス重視を徹底します。
- ・テクニカルスキル、コミュニケーションスキル及びコンセプトualスキルの強化を目的とする教育研修を計画的に実施し、社員ひとりひとりの成長を推進します。
- ・従業員体験価値（EX:Employee Experience）の向上をめざし、働く環境の整備及び各種の制度改革に取り組みます。
- ・優秀な人材の採用を増やすための積極的な人材採用マーケティング活動を推進します。
- ・当社が対象とする市場（民間企業、教育機関、公共機関及び福祉施設）における新型コロナウイルス感染症による影響を的確に把握し、各市場の顧客が必要とするICT及びオフィス環境整備に係る提案活動を推進します。
- ・企業の社会的責任の重要性が高まっているサステナビリティ問題への対応として、商品・サービス品質、雇用機会の提供、環境課題への取り組み、人権問題への取り組み、法令遵守、グループガバナンス等の各領域に係るサステナビリティ問題の検討を進めます。

### (9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第46期 2018年7月期	第47期 2019年7月期	第48期 2020年7月期	第49期 (当連結会計年度) 2021年7月期
売上高 (千円)	12,517,544	13,694,253	17,248,948	21,105,473
経常利益 (千円)	541,927	829,057	1,717,932	2,862,265
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	357,991	567,223	1,191,871	2,023,544
1株当たり当期純利益	99円56銭	157円76銭	331円50銭	562円83銭
総資産 (千円)	10,098,357	11,904,054	13,751,381	17,226,801
純資産 (千円)	4,947,295	5,407,856	6,492,466	8,378,410

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社内田洋行で、同社は当社の株式を間接保有分を含め1,582千株（出資比率43.94%）保有いたしております。

当社は、親会社よりIT関連機器やオフィス用什器などを仕入れ、親会社にはIT関連機器の保守、ソフトウェア開発などのサービスの提供、OAサプライの販売などを行っております。

当社が、これらの取引をするに当たり、商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。また、商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

当社と親会社は、電子計算機に関するソフトウェア作成業務、計算業務及びこれらに付帯する業務委託契約を締結しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ユーアイ・テクノ・サービス	千円 30,000	% 100.00	電算室総合運営管理、ソフトウェアの開発・販売、業務委託代行業
アーク株式会社	30,000	100.00	電子応用機器の保守サービス、販売、賃貸

当社の連結子会社は上記2社であります。

## (11) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器、通信機器およびそれらの周辺機器・関連用品の販売ならびに保守サービス
- ② ソフトウェアの開発、販売、保守サービス、教育およびコンサルティング
- ③ 情報処理サービス、情報提供サービスおよび情報処理に関するアウトソーシング（外部に対する委託業務）サービスの提供
- ④ 内装・配線工事全般に関する調査、企画、設計、監理、施工ならびに請負
- ⑤ 事務用機器および事務用家具・間仕切等の環境設備品の販売ならびに保守サービス

## (12) 主要な事業所

- ① 本 社：東京都江東区木場五丁目 8 番40号
- ② 支 社：東京支社 千葉県浦安市
- ③ 事業所：東京事業所 東京都江東区  
大阪事業所 大阪府大阪市中央区
- ④ センター：  
ESCO 船橋-BaySite 千葉県船橋市  
日野キッキングセンター 東京都日野市
- ⑤ 営業所：札幌営業所（北海道） 仙台営業所（宮城県）  
つくば営業所（茨城県） 大宮営業所（埼玉県）  
千葉営業所（千葉県） 多摩営業所（東京都）  
横浜営業所（神奈川県） 厚木営業所（神奈川県）  
名古屋営業所（愛知県） 神戸営業所（兵庫県）  
福岡営業所（福岡県）
- ⑥ 子会社：株式会社ユーアイ・テクノ・サービス 千葉県浦安市  
アーク株式会社 千葉県船橋市

## (13) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
667名	35名増

## ② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	429名	1名減	43.0歳	17.8年
女 性	91名	15名増	34.0歳	7.8年
計 また は 平均	520名	14名増	41.4歳	16.0年

(注) 契約社員59名、受入出向者1名は除いております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	80,000 <sup>千円</sup>
株 式 会 社 り そ な 銀 行	70,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	30,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	30,000

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式総数 3,595,235株（自己株式4,765株を除く）
- (3) 株主数 2,216名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 内 田 洋 行	1,239,000株	34.46%
株式会社内田洋行ITソリューションズ	275,000株	7.65%
株 式 会 社 大 塚 商 会	180,000株	5.01%
ウチダエスコ持株会	173,200株	4.82%
BBH FOR FIDELITY PURITANTR: FIDELITY S R I N T R I N S I C O P P O R T U N I T I E S F U N D	153,000株	4.26%
野 村 證 券 株 式 会 社	66,200株	1.84%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02505002	62,800株	1.75%
竹 内 ひ ろ の	52,000株	1.45%
野村信託銀行株式会社(投信口)	43,100株	1.20%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	28,412株	0.79%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項（2021年7月20日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江口英則	
取締役	長岡秀樹	常務執行役員営業本部長 (株)ユーアイ・テクノ・サービス 代表取締役社長
取締役	久保博幸	常務執行役員管理本部長
取締役	児玉郁夫	執行役員オフィスシステム事業部長
取締役	渡辺千秋	執行役員東日本フィールドサービス事業部長
取締役	加藤健生	執行役員ソリューションサービス事業部長
社外取締役	山本直道	山本直道法律事務所 代表弁護士 山本直道公認会計士事務所 代表
取締役	宮村豊嗣	(株)内田洋行 取締役常務執行役員教育ICT事業部長
取締役	小柳諭司	(株)内田洋行 取締役上席執行役員営業統括グループ統括
社外監査役（常勤）	中野隆	
社外監査役	戸村芳之	
監査役	高井尚一郎	(株)内田洋行 常勤監査役

- (注) 1. 取締役加藤健生氏及び小柳諭司氏は、2020年10月15日開催の第48期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役林敏寿氏は、2020年10月15日開催の第48期定時株主総会の終結の時をもって任期満了のため退任いたしました。
3. 監査役高井尚一郎氏は、2020年10月15日開催の第48期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役福井賢氏は、2020年10月15日開催の第48期定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
5. 監査役中野隆氏は、株式会社富士通エフサスにおいて経理・財務に関する業務の経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役戸村芳之氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役山本直道、監査役中野隆及び戸村芳之の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



8. 当社が定款に基づき、取締役山本直道、監査役中野隆及び戸村芳之の3氏と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

取締役山本直道、監査役中野隆及び戸村芳之の3氏は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負い、限度額を超える部分については責任を負わない。

9. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当及び重要な兼職の状況の変更がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
江口英則	代表取締役社長	取締役会長	2021年7月21日
長岡秀樹	取締役常務執行役員営業本部長 (株)ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長	代表取締役社長	2021年7月21日
久保博幸	取締役常務執行役員管理本部長	取締役専務執行役員管理本部長	2021年7月21日
児玉郁夫	取締役執行役員オフィスシステム事業部長	取締役執行役員オフィスシステム事業部長 (株)ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長	2021年7月21日
宮村豊嗣	(株)内田洋行 取締役常務執行役員教育ICT事業部長	(株)内田洋行 取締役専務執行役員公共ICT統括兼教育ICT事業部長	2021年7月21日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	76,500 (6,000)	69,120 (6,000)	7,380 (0)	—	10 (1)
監査役 (うち社外 監査役)	19,765 (11,050)	19,765 (11,050)	—	—	4 (2)

- (注) 1. 1995年10月19日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は年額150,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません）、監査役の報酬は年額30,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は1名です。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役1名に対する報酬等を含んでおります。
3. 取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬および業績に連動した業績連動報酬等から構成されております。

固定報酬につきましては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長江口英則が役職別報酬テーブルを基に、各人の役位や職責などを考慮し報酬額を決定しております。上記の権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

業績連動報酬等（上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度中に支払った2020年7月期に係る業績連動報酬等の総額を記載しております。）につきましては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長江口英則が業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的として、売上高、経常利益額の目標値に対する到達度合いを勘案し支給額を決定しております。当該業績指標を選定した理由は、売上高及び経常利益は、当社の業績の向上及び企業価値増大への貢献を測る指標として客観的に明確な指標であるため、業績連動報酬等の透明性を高めることができるものと判断したためであります。上記の権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(2020年7月期に係る業績連動報酬等の指標の目標及び実績)

	目標(千円)	実績(千円)
売上高	14,000,000	16,834,885
経常利益	800,000	1,533,270

4. 監査役の担う役割は、業務執行から独立した経営への監督であるとの観点から、業績と連動する報酬は支給せず、固定報酬である月額報酬のみ支給することとしております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況は前記の「(1) 取締役および監査役に関する事項」に記載しております。

取締役山本直道氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山本直道	取締役会には20回中20回出席し、当社の業務執行状況及び業界動向について独立役員としての役割を踏まえ、コーポレートガバナンスの観点等より経営を監視する役割を果たしております。
監査役	中野隆	取締役会には20回中20回、監査役会には8回中8回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監査役	戸村芳之	取締役会には20回中20回、監査役会には8回中8回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |          |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 36,300千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,300千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社及び子会社からなる企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針は以下のとおりです。

当社の取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムについて、以下の基本方針を策定しています。当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

### (1) 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社のコンプライアンス推進体制として当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、各社の取締役会による監督及び監査役による監査並びに管理部門における統制を通じて、法令、各社の定款、グループ管理規程類及び各社の諸規程等に準拠したコンプライアンスの維持向上を図ります。
- ③ 当社及び子会社に適用する、「コンプライアンスの基本方針」、「ウチダエスコグループ行動規範」及び法令違反等があった場合の通報体制として「内部通報制度」を制定します。

### (2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制として、当社は「リスク管理委員会」を設置し、経営をめぐる各種リスクについて、外部環境及び内部環境に起因するリスクを判別した上で、後者についてはさらに戦略リスク及びオペレーショナルリスクの区分を認識した各種リスクについて総括的な管理を行います。各種リスクへの対応状況を踏まえ、定期的（半年ごと）に発生可能性と経営に与える影響度を加味したリスクランク、残存リスクについて評価を行い、リスク対応計画を策定、実施することによりリスク低減を図ります。

② 当社及び子会社は、災害リスク、経済リスク及び社会リスク等の外部環境に起因するリスク、並びに内部環境に起因するリスクとしての戦略リスク及び各種オペレーションプロセスに関する個別リスクについて規程、マニュアル等を定め、これに基づき活動していくとともに、規程、マニュアル等の継続的な見直しを行います。

**(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 当社及び子会社では、各社にて定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、その決定に基づく業務執行を、業務分掌規程、職務権限規程、権限基準表等に基づき、それぞれの責任者が実施します。

② 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の内部統制システムの構築及び整備、並びに運用の責任及び権限を有します。

③ 当社及び子会社は、経営環境の変化に対応するため、3ヵ年ごとに中期経営計画を各社にて策定、実施するとともに、中期経営計画に基づいた各社の単年度の経営計画を策定、実施します。

**(4) 当社及び子会社の取締役・使用人、又はこれらの者から報告を受けた者（以下、取締役・使用人・報告を受けた者、という）が当社の監査役に報告をするための体制**

① 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、経営の状況、事業の進捗状況、財務の状況、コンプライアンスの状況、経営の重要事項を当社の監査役に対して定期的に報告します。

② 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、当社及び子会社の取締役・使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実の発生、重要な会計方針の変更等の制定等があった場合、当社の監査役に対して速やかに報告します。

③ 子会社の業務執行に関する事項については、当該子会社の執行部門や取締役等を通じて、当社の監査役に報告します。

④ 前記に関わらず当社の監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(5) **前項において監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査役に報告を行った当社及び子会社の取締役・使用人に対して、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(6) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社の取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適正に記録し、「文書管理規程」、「文書保存年限基準」及び情報管理に関して定めてある規程等に基づき適切に保存、管理を行います。当社の取締役及び監査役は必要に応じ、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 当社の情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、推進体制として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティマネジメントシステムの適切な運用により、情報セキュリティの維持・向上を図ります。

(7) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を求めた場合、その補助業務内容に応じた専任の当該使用人を選出し対応します。
- ② 当社の監査役の補助使用人の指揮命令権は、監査役とします。その職務に関して、補助使用人は取締役及び使用人の指揮命令を受けません。また、当該補助使用人の人事異動及び人事評価等については、取締役は監査役の同意を得て決定します。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対する指示が確実に実行できるように協力します。



- (8) **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、監査役の意見を聞いたうえで、毎年一定額の予算を設けます。
  - ② 監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した場合の費用など、緊急の監査費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担します。
- (9) **その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は取締役会に出席し重要事項の報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報、意見の交換を行い、相互連携を図ります。
  - ② 代表取締役社長と監査役との間で、監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催します。
- (10) **子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- 当社は、「ウチダエスコグループ運営規程」及び「ウチダエスコグループ運営細則」にて、子会社の管理体制を定め、財務状況その他の重要事項の当社による事前承認、各社での決定及び決裁を義務付けています。また当社は、各社からの報告に基づき業務執行状況を把握し、各社の支援及び指導を行います。
- (11) **その他内部統制システムに関する事項**
- 当社は、当社及び親会社・子会社の連携を密にして、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムの構築を行います。子会社については、「ウチダエスコグループ行動規範」に基づく法令遵守を徹底するなど、当該子会社取締役と連携して企業集団としての内部統制システムの構築及び整備を行います。
- (12) **反社会的勢力を排除するための体制**
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応し、被害防止に努めます。

当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

内部統制システムの運用状況は、以下のとおりです。

当事業年度においては、コンプライアンス関連につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するコンプライアンス委員会を1回開催し、1年間の活動内容を確認するとともに、課題点を抽出したうえで具体的な対応の検討を行い、グループ各社での実施に結び付けました。また、12月1日の当社が定めるコンプライアンス・デイにおいて、代表取締役社長より当社及び子会社の全部門に向けて直接コンプライアンスに関するメッセージの発信を行い、重点テーマを設定し、当社及び子会社の全部門において勉強会を実施しました。

リスク管理につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するリスク管理委員会を2回開催し、経営環境の変化・法制度改正の影響などを勘案し、リスク要素を外部環境に起因するリスク、内部環境に起因するリスクに分類した上で、前者については災害リスク、経済リスク及び社会リスク等の観点から、後者については戦略面とオペレーション面に区分をしたうえで、戦略決定リスク、経営プロセスリスク、法務リスク、情報リスク及び社内業務プロセス上の各種リスク等の各視点から検討し、リスク管理状況の点検と課題点の抽出及び対応策の検討を行い、グループ内でのリスク対応実施に結び付けました。

情報セキュリティに関しましては、取締役・執行役員・内部監査室・情報システム室にて構成する情報セキュリティ委員会を2回開催し、セキュリティ問題の認識と対応の検討を行いました。

以上のように、上記活動並びに基本方針に定める各種社内規程及びプロセスに基づき、当社及び子会社は内部統制システムの運用を適切かつ適時に実施しております。

(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2021年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,140,545</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,433,290</b>
現金及び預金	6,946,917	支払手形及び買掛金	1,604,017
受取手形及び売掛金	2,093,232	短期借入金	260,000
電子記録債権	5,512,822	リース債務	95,673
リース投資資産	213,612	未払金	429,164
商 品	197,906	未払費用	529,875
仕 掛 品	63,561	未払法人税等	742,106
原材料及び貯蔵品	4,326	未払消費税等	309,618
そ の 他	108,994	前受金	2,758,643
貸倒引当金	△827	賞与引当金	594,379
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,086,256</b>	工事損失引当金	273
<b>有形固定資産</b>	<b>931,088</b>	そ の 他	109,539
建 物	361,478	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,415,100</b>
工具、器具及び備品	90,698	退職給付に係る負債	1,246,220
土 地	435,282	リース債務	161,567
リース資産	43,628	長期未払金	7,312
<b>無形固定資産</b>	<b>124,311</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,848,391</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,030,856</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,343,536</b>
投資有価証券	199,907	資 本 金	334,000
敷金及び保証金	203,304	資 本 剰 余 金	300,080
繰延税金資産	625,916	利 益 剰 余 金	7,712,309
そ の 他	2,430	自 己 株 式	△2,853
貸倒引当金	△702	その他の包括利益累計額	34,874
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,226,801</b>	その他有価証券評価差額金	101,155
		退職給付に係る調整累計額	△66,281
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,378,410</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>17,226,801</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年7月21日)  
(至 2021年7月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,105,473
売 上 原 価	14,778,846
売 上 総 利 益	6,326,626
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,471,192
営 業 利 益	2,855,434
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	50
受 取 配 当 金	2,738
受 取 地 代 家 賃	1,086
保 険 配 当 金	3,140
そ の 他	2,058
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,111
不 動 産 賃 貸 費 用	494
固 定 資 産 除 却 損	510
そ の 他	126
経 常 利 益	2,862,265
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	58,776
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,921,041
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	947,217
法 人 税 等 調 整 額	△49,719
当 期 純 利 益	2,023,544
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,023,544

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年7月21日  
至 2021年7月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	334,000	300,080	5,850,552	△2,636	6,481,996
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△161,787		△161,787
親会社株主に帰属する当期純利益			2,023,544		2,023,544
自己株式の取得				△217	△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,861,756	△217	1,861,539
当 期 末 残 高	334,000	300,080	7,712,309	△2,853	8,343,536

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	72,133	△61,663	10,469	6,492,466
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△161,787
親会社株主に帰属する当期純利益				2,023,544
自己株式の取得				△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,022	△4,617	24,404	24,404
当期変動額合計	29,022	△4,617	24,404	1,885,944
当 期 末 残 高	101,155	△66,281	34,874	8,378,410

## 連 結 注 記 表

### 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数            2社

連結子会社の名称        アーク株式会社

株式会社ユーアイ・テクノ・サービス

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### ① 商品・原材料及び貯蔵品      移動平均法

###### ② 仕掛品                            個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

###### ① 建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。主な耐用年数は20年~42年です。

###### ② 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年~27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア
    - ① 市場販売目的のソフトウェア  
見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。
    - ② 自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
    - ① 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
    - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権  
財務内容評価法によっております。
  - ロ 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ハ 工事損失引当金  
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（当連結会計年度は556千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

**【会計上の見積りに関する注記】**

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 625,916千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額

677,934千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,600,000株

## 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,765株

## 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年10月15日 定時株主総会	普通株式	161,787千円	45.00円	2020年 7月20日	2020年 10月16日

## 4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額…………… 251,666千円  
 (2) 配当の原資…………… 利益剰余金  
 (3) 1株当たり配当額…………… 70.00円  
 (4) 基準日…………… 2021年7月20日  
 (5) 効力発生日…………… 2021年10月15日

## 【金融商品に関する注記】

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用につきましては、安全性の高く短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的の以外には行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが、3ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、督促など早期回収のための取組が行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

## ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年7月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,946,917	6,946,917	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,093,232		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※)	5,512,822 △827		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	7,605,227	7,605,227	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	197,665	197,665	—
(5) 敷金及び保証金	1,360	1,360	—
資産計	14,751,170	14,751,170	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,604,017	1,604,017	—
(2) 短期借入金	260,000	260,000	—
(3) リース債務	257,240	254,589	△2,651
(4) 未払金	429,164	429,164	—
(5) 未払法人税等	742,106	742,106	—
負債計	3,292,529	3,289,878	△2,651

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。



## (5) 敷金及び保証金

これらの敷金及び保証金については、賃貸借契約の終了に伴い、翌連結会計年度中での返還が予定されております。

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,242
敷金及び保証金	201,944

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

**【賃貸等不動産に関する注記】**

該当事項はありません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

1. 1株当たり純資産額	2,330円42銭
2. 1株当たり当期純利益	562円83銭

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,575,155</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,287,537</b>
現金及び預金	6,214,134	支払手形	158,691
受取手形	20,945	買掛金	1,542,577
電子記録債権	5,512,822	短期借入金	260,000
売掛金	2,001,273	リース債務	95,673
リース投資資産	213,612	未払金	432,412
商品	195,849	未払費用	469,787
仕掛品	66,707	未払法人税等	680,638
原材料及び貯蔵品	4,326	未払消費税等	275,831
前渡金	281,687	前受金	2,724,073
前払費用	42,827	預り金	99,578
その他	21,281	賞与引当金	546,406
貸倒引当金	△312	工事損失引当金	1,174
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,087,478</b>	その他	691
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>927,426</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,275,893</b>
建物	361,124	退職給付引当金	1,114,326
工具、器具及び備品	87,390	リース債務	161,567
土地	435,282	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,563,431</b>
リース資産	43,628	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,998,046</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>124,253</b>	資本金	334,000
ソフトウェア	112,172	資本剰余金	300,080
電話加入権	12,080	資本準備金	300,080
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,035,799</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>7,366,820</b>
投資有価証券	199,665	利益準備金	28,818
関係会社株	70,500	その他利益剰余金	7,338,002
破産更生債権等	702	繰越利益剰余金	7,338,002
長期前払費用	1,707	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,853</b>
繰延税金資産	560,761	評価・換算差額等	101,155
出資金	20	その他有価証券評価差額金	101,155
敷金及び保証金	203,144	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,099,202</b>
貸倒引当金	△702	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>16,662,633</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,662,633</b>		

## 損益計算書

(自 2020年7月21日)  
(至 2021年7月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,561,694
売 上 原 価		14,705,570
売 上 総 利 益		5,856,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,277,110
営 業 利 益		2,579,013
営 業 外 収 益		113,116
受 取 利 息	44	
受 取 配 当 金	97,738	
受 取 地 代 家 賃	8,539	
受 取 手 数 料	2,293	
保 険 配 当 金	3,048	
そ の 他	1,452	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,111	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,058	
固 定 資 産 除 却 損	510	
そ の 他	82	4,762
経 常 利 益		2,687,367
特 別 利 益		58,776
固 定 資 産 売 却 益	58,776	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,746,144
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	854,482	827,838
法 人 税 等 調 整 額	△26,643	
当 期 純 利 益		1,918,305

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年7月21日  
至 2021年7月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	334,000	300,080	28,818	4,420,000	1,161,483
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△161,787
別途積立金の取崩				△4,420,000	4,420,000
当 期 純 利 益					1,918,305
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△4,420,000	6,176,518
当 期 末 残 高	334,000	300,080	28,818	—	7,338,002

(単位：千円)

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	5,610,301	△2,636	6,241,744	72,133	6,313,878
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△161,787		△161,787		△161,787
別途積立金の取崩	—		—		—
当 期 純 利 益	1,918,305		1,918,305		1,918,305
自己株式の取得	—	△217	△217		△217
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				29,022	29,022
当期変動額合計	1,756,518	△217	1,756,301	29,022	1,785,323
当 期 末 残 高	7,366,820	△2,853	7,998,046	101,155	8,099,202

## 個別注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております）

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

###### ② 仕掛品 個別法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

###### ① 建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

###### ② 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

###### ① 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

###### ② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ① 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
- ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権  
財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生したと認められる額を計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前事業年度は9千円）は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしました。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

**【会計上の見積りに関する注記】**

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 560,761千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積りに基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	658,574千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	5,955,099千円
短期金銭債務	870,018千円

**【損益計算書に関する注記】**

1. 関係会社との営業取引による取引高	
売上高	11,513,023千円
営業費用	3,204,107千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	105,348千円



【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,765株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金	167,200千円
未払事業税	38,720千円
未払費用	40,059千円
退職給付引当金	340,983千円
工事損失引当金	359千円
貸倒引当金	310千円
無形固定資産	8,203千円
投資有価証券	6,516千円
減損損失	1,240千円
その他	6,629千円
繰延税金資産小計	610,224千円
評価性引当額	△14,251千円
繰延税金資産合計	595,973千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△35,212千円
繰延税金負債合計	△35,212千円
繰延税金資産純額	560,761千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

## 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社内田洋行	東京都中央区	(被所有) 直接 34.5% 間接 9.5%	兼任 3名	当社商品等の販売並びに商品の仕入	ハードウェア保守、ネットワークサービス、OAサプライ及びソフトウェアサポート (注) 1	千円 11,411,294	電子記録債権 売掛金 前受金	千円 5,372,924 549,824 1,543,587
						商品の仕入等 (注) 2	1,829,436	買掛金	620,334

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。
2. 当社商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ユーアイ・テクノ・サービス	千葉県浦安市	所有 直接 100.0%	兼任 4名	情報処理委託	派遣社員の受入 (注) 1	千円 44,434	未払金	千円 8,388
						システム保守の委託 (注) 1	77,755	未払金	15,004
						事務所の賃貸 (注) 2	7,123	—	—
	アーク株式会社	千葉県船橋市	所有 直接 100.0%	兼任 3名	当社の保守委託	商品の販売等 (注) 1	100,006	売掛金	17,064
						コンピュータの保守、物流管理業務の委託 (注) 1	1,161,744	買掛金 前渡金	184,734 238,213
						事務所の賃貸 (注) 2	330	—	—
						受取配当金	95,000	—	—
						システム利用料	1,839	未収入金	1,093

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 派遣社員の受入及び業務委託の取引については、一般の取引先と同様の取引を勘案して協議により決定しております。
2. 事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を参考にして同等の価格によっております。

【1 株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	2,252円76銭
2. 1株当たり当期純利益	533円56銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年9月7日

ウチダエスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草野和彦	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田哲章	㊟

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の2020年7月21日から2021年7月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年9月7日

ウチダエスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 野田哲章 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の2020年7月21日から2021年7月20日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月21日から2021年7月20日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況について報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月7日

ウチダエスコ株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 中野 隆 ㊟

社外監査役 戸村 芳之 ㊟

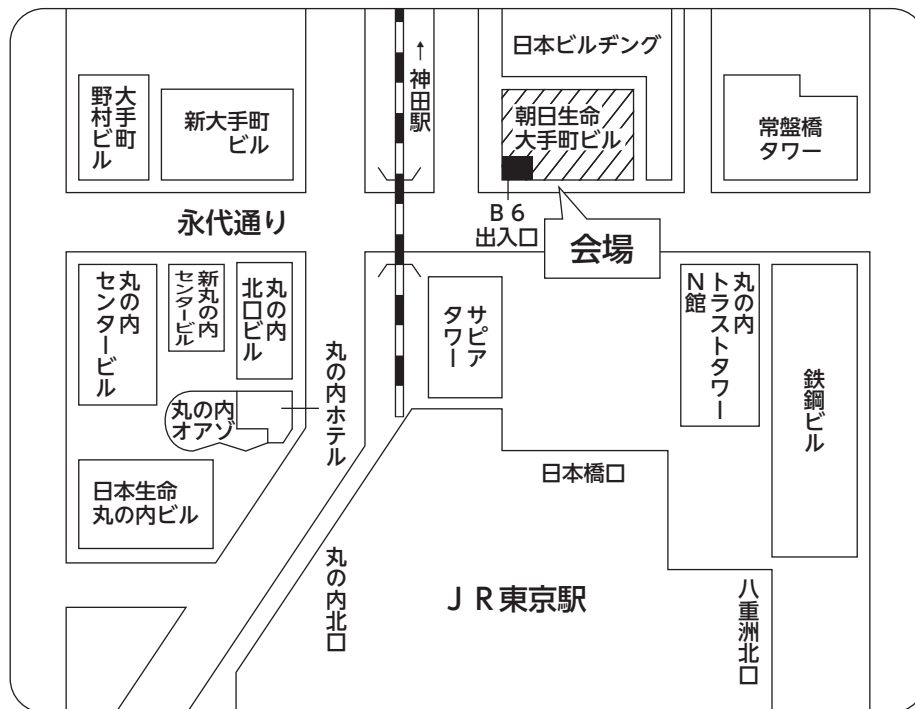
監査役 高井尚一郎 ㊟

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
朝日生命大手町ビル27階  
大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266



交通 JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口  
地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」  
地下鉄丸ノ内線「東京駅」  
※地下鉄をご利用の場合はB6出入口よりお願いいたします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。